

# 市政の報告

性化につながるものと考えております。

## 地籍調査事業

次に、「地籍調査事業」につきましては、継続して調査を進めております。西阿田町・東阿田町の各一部地区および西吉野町宗川野・茄子原の各一部地区の2地区につきましては、今年度の調査完了に向けて精力的に取り組んでおります。

また、今年度から調査に入りました二見一丁目・二丁目(A地区)の各一部地区ほか4地区につきましては、事業の円滑な進捗を図るための地元推進委員会を設置し、関係者の立ち会いのもと、現地に於いて一筆調査を計画的に行っております。

更に、来年度以降事業に着手予定しております、須恵一丁目・本町一丁目、3丁目・釜窪町の各一部地区および今井3丁目地区の2地区の準備を進めております。

## 吉野川まつり

次に、今回で36回を数える「吉野川まつり」につきましては、8月15日・16日の両日にわたり、大川橋河川敷一帯で行われました。天候に恵まれ、15日は辯天宗によります灯ろう流しと花火を、16日は夜空を彩るレーザー光線と花火を訪れた多くの皆様に満喫していただきました。

また、「南都乱舞」みだれまいなどの踊りも行われ、会場を盛り上げていただきました。

両日共に、事故も無く無事に終えることができましたことに、実行委員会をはじめ関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

す。

## 外国青年招致事業

次に、「教育行政」の取り組みのうち「語学指導等を行う外国青年招致事業」につきましては、外国語指導助手(ALT)として、アメリカ出身のエリック・コズイオールさんとカナダ出身のクリストファー・カリークさんが8月から着任し、すでに活動いただいております。

## 教育の情報化

次に、教育環境の整備のうち「教育の情報化」への取り組みにつきましては、老朽化した教育用コンピュータ機器の入れ替えおよびコンピュータを使った授業支援体制の整備を行うことで、教育課程の円滑な運用、時代の変化に的確に対応したICT(情報通信技術)環境の整備を行い、すべての児童・生徒のICT活用能力の向上を図るため、来年2月末の完成を目指し事業を進めているところであります。

これに伴う五條教育ネットワークシステム構築業務委託契約の締結につきましては、今議会でご審議をお願いするものであります。

## 野原小学校 耐震補強改修工事

次に、「野原小学校耐震補強改修工事」につきましては、学校建物は児童等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であると共に、災害時における地域住民の応急避難場所となるなど、重要な役割を担っていることから耐

震性の確保を図るべく、7月中旬から工事に着手し、10月下旬に完了する予定であります。

## 上水道事業

次に、「水道事業」の取り組みのうち「上水道事業」についてご報告申し上げます。2年前から防災・安全対策を図るべく準備を進めてまいりました「岡中継施設の築造」につきましては、地元説明会や協議が整い、来年秋の完成に向けて取り組んでいるところであります。

また、ソフト面では、上水道施設の大部分を占める管路等は地中に埋設されており、災害時における給水機能の麻痺等が危惧されるため、「五條市上水道施設管理システム(マッピングシステム)」の構築を今年度末の完成に向けて取り組んでいるところであります。

## 簡易水道事業

一方「簡易水道事業」の取り組みのうち、大塔町辻堂地区の水道未普及地域解消事業につきましては、調査設計等に着手すると共に、国庫等補助採択に向け事業の効果・効率の確立を図る目的から、現在、事前評価委員会の設置準備を進めているところであります。

## 水道料金の未納対策

次に、水道料金の未納対策につきましては、納付窓口の増設・夜間納付相談等を実施し、これにより未納繰越額は前年度に対して10.75パーセントの減少となっております。今後とも更に未納金の回収に努めてまいります。

ます。

## 消防・防災行政

最後に、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す「消防・防災行政」についてご報告申し上げます。

去る7月7日、中央体育館で「五條市防災フェスタ」を開催し、耐震診断相談、AED(自動体外式除細動器)講習、防災グッズの展示、映画「ありがと」の鑑賞などを行い、市民の防災意識の高揚と防災知識の普及・啓発を図りました。

一方、大川橋河川敷では、震度6強の地震により市内各地で大震災などの災害が発生し、避難場所に負傷した市民があふれているという想定で、市消防団、赤十字奉仕団および市消防本部により、情報伝達訓練、大規模火災消火訓練、応急手当訓練および非常食炊き出し訓練を行いました。訓練を通して、地震などの大規模災害時における防災機関相互の連携の重要性および防災意識の高揚を図りました。

更に、市職員を対象に、災害時において有効な通信手段となる携帯メールを活用した情報伝達訓練を実施いたしました。

次に、救急業務につきましましては、救急車が到着するまでに適切な応急手当が重要であることから、市内の事業所・各種団体等を対象に心肺蘇生法や大出血時の止血法を中心とした普通救命講習を実施し、救命率の向上と効果的で効率的な救急体制づくりに取り組んでいるところであります。

以上が主だった事業の概要であります。